

甲斐市議会バイオマス産業都市構想特別委員会会議録

1. 開催日時 平成30年7月25日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（10名）

委員長	内藤久歳君	副委員長	保坂芳子君
	伊藤毅君		滝川美幸君
	五味武彦君		金丸寛君
	松井豊君		清水正二君
	有泉庸一郎君		山本英俊君

欠席委員（なし）

傍聴議員（9名）

議長	長谷部集君		加藤敬徳君
	秋山照雄君		清水和弘君
	横山洋介君		金丸幸司君
	赤澤厚君		小澤重則君
	芥藤芳夫君		

説明のため出席した者の職氏名

生活環境部長	小田切聡君	環境課長	中込広人君
バイオマス 推進係長	小田切英規君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下和也	書記	輿石文明
書記	小澤裕一		

内容

- 1 日立造船（株）との協議状況について
- 2 その他

開会 午前10時00分

○書記（小澤裕一君） 改めまして、おはようございます。

ご参集大変お疲れさまです。

これよりバイオマス産業都市構想特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただき、引き続き、委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、内藤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 皆さん、改めましておはようございます。

連日の猛暑が続く中のご参集、大変ご苦労さまでございます。

きょうは改選後の初めての特別委員会ということで、新たなメンバー、そしてまた構成も全員から10人というふうな形の中で、委員会を進めてまいります。今後、この後、当局から進捗、進展状況について説明があると思えますけれども、この事業に関しましては、足踏みをした状態もある中で、やっと明るい兆しが見えてきたかなというふうな状況にあらうかと思えます。今後、この事業を進めていく上で、委員各位におかれましては慎重審議していただき、この事業が成功に結びつくような審議を賜ればありがたいかなというふうに思います。

これから暑さはまだまだ続くと思えますけれども、体調には十分ご管理させていただきまして、議員活動に臨んでいただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は10名です。定足数に達しておりますので、これよりバイオマス産業都市構想特別委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（内藤久歳君） 本日の委員会は、お手元に配付した次第のとおり、進めたいと思います。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑

は、さきの申し合わせとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

念のため、人数を申し上げます。

甲斐市民クラブ2人、創政甲斐クラブ2人、新政会1人、公明党1人、颯新クラブ1人、日本共産党甲斐市議団1人となります。

これより、次第の3、内容に入ります。

(1) 日立造船(株)との協議状況について、担当より説明を求めます。

中込環境課長。

○環境課長(中込広人君) おはようございます。

大変お疲れさまでございます。

環境課から木質バイオマス発電事業の状況につきまして、ご説明させていただきます。

昨年12月、これまで進めてきました発電事業予定者との協議を一旦白紙とする中で、市といたしまして発電事業の核となる企業を模索すべく、さまざまなチャンネルにより情報発信するとともに、情報収集に努めた結果、計8社から本市の発電事業に興味を示す打診がありました。この8社から事業の実現に極力近い企業といたしまして5社を絞り込み、総体的に検討した結果、日立造船株式会社を発電事業予定者として選定いたしましたところであり、3月15日に開催されました本特別委員会にご説明したところであります。

本日の本特別委員会におきましては、日立造船株式会社を発電事業予定者と決定した3月以降、7月までの、本市と日立造船株式会社との協議状況について、ご報告するものであります。

それでは、資料に基づき、ご説明させていただきます。

バイオマス産業都市構想特別委員会資料1ページをお願いいたします。

日立造船株式会社との協議状況につきましては、まず1の基本合意書の締結をいたしたところであります。本市と日立造船は、バイオマス産業都市構想の実現に向けた事業に対する考え方に相違が生じないように、相互に基本的な事項を改めて確認するため、本年5月、基本合意書を締結いたしました。

基本合意書の内容であります、別紙1のとおりであり、朗読してご説明させていただきます。

甲斐市及び日立造船株式会社は、甲斐市内における木質バイオマス発電事業を実施する場合の基本的事項について次のとおり確認し、木質バイオマス発電事業の実現に向けた必要な

事項の協議・調整等について、双方が真摯に対応することに合意するといたしまして、以下の5項目を基本的事項と定めたところであります。

まず、1つ目としまして、日立造船株式会社は、木質バイオマス発電事業の実施に当たり、甲斐市内在住者の優先的な雇用及び甲斐市内企業の積極的な活用を基本として取り組むこと。

2つ目としまして、日立造船株式会社は、木質バイオマス発電事業を実施するため、新たに特別目的会社を設立すること。

3つ目としまして、甲斐市は、木質バイオマス発電事業用地として甲斐市岩森地内の土地を確保し、特別目的会社に有償で貸し付けること。

4つ目といたしまして、特別目的会社は、木質バイオマス発電所から排出される熱について、無償で甲斐市に提供すること。

最後に、5つ目としまして、本合意書に定めない事項及び本合意事項に疑義が生じたときは、双方が協議の上、決定すること。

以上を基本的事項として、双方が確認したことを証するため、基本合意書を締結いたしました。この合意書の締結により、本市及び日立造船それぞれが、本市における木質バイオマス発電事業の正式なパートナーとして認め合う中で、事業化に向かって詳細な協議を進めるものであります。

資料1ページに戻っていただき、2の日立造船株式会社の概要であります。

既に十分承知している委員もおられると思いますが、改めて日立造船株式会社の概要についてご説明させていただきますと、日立造船は、環境装置、工場設備、産業機械、発電設備などを製造している機械プラントメーカーであります。現在の主力事業は、環境プラント事業であり、グループ全体で国内では450件以上のごみ焼却発電施設を建設しているとともに、約100の施設で運転・運営の実績を有しております。

また、木質バイオマス発電事業につきましては、茨城県常陸太田市におきまして、発電出力5,750キロワットの宮の郷木質バイオマス発電所を建設し、管理運営を行っております。

なお、創業当初行っておりました造船事業につきましては、現在行っておりません。

会社の概要ですが、本社の所在地は大阪市であり、東京都品川区にも東京本社があります。資本金は約454億円、平成30年3月期の売上高は、連結で約3,764億円、従業員数は連結で1万370名であり、事業内容は記載しているとおりであります。

次に、3の木質バイオマス発電所の計画概要であります。現在、日立造船が計画している木質バイオマス発電所の概要であります。

計画地は、本市がこれから取得する甲斐市岩森地内、双葉スポーツ公園北側の土地であります。

事業主体は日立造船が主体となる中で、燃料を供給する古屋グループ及び林業事業者等が出資する特別目的会社であり、この特別目的会社は株式会社とする予定であります。

発電方式は蒸気タービン方式で、発電出力は宮の郷木質バイオマス発電所より1,000キロワット上げた6,750キロワットを計画しております。

年間の売電量は、一般家庭の約1万3,000世帯分に相当する4,900万キロワットアワーで、発電の一部は自家消費にも使う予定であります。

使用燃料は間伐材などの未利用材や一般材であり、割合としましては、稼働開始時は未利用材が7割、一般材が3割とする中で、最終的には未利用材100%を目指しております。

燃料の使用量であります。年間で7万6,000トン、日量では230トンを使用する予定であります。

なお、資料には記載してございませんが、燃料の7万6,000トンにつきましては、9割以上を山梨県内で調達することとしており、既に日立造船は原木やチップの供給につきまして、県内の各林業事業者と協定を締結しております。発電出力の6,750キロワットにつきましても、この燃料の調達量から逆算する中で、規模を決定したところであります。

発電事業の核となる燃料の調達につきましては、設備認定の名義を変更する際、林野庁から事務の委任を受けた県の審査をゼロベースで受けなければなりません。このため、各林業事業者との協定、協定内容を確実とする各林業事業者の市民経営計画の状況など、審査をクリアするための根拠につきまして、十分な準備がされているところであります。

次に、2ページをお願いいたします。

4として、日立造船が計画している事業スキームであります。別紙の2の資料をごらんいただきたいと思っております。

まず、木質バイオマス発電所につきましては、日立造船が主体となり、燃料供給部分を担う右側の古屋グループ及び左下の林業事業者が出資する中で、発電に特化した特別目的会社を設立いたします。

林業事業者等や日立造船が出資する中で、チップ加工協同組合を設立し、チップ工場の建設、運営を行い、発電所にチップを供給します。

燃料供給体制といたしましては、チップ加工協同組合を主とする中で、チップ化して納入する古屋グループ及び林業事業者等の三段構えによる強固な燃料供給体制で行うこととして

おります。

これらのスキームは、お互いの出資を通して発電事業を運営しているという意識を持たせる、いわば運命共同体としてそれぞれの役割と責任を果たすことで、発電事業の長期安定につながることが目的であり、全国の木質バイオマス発電事業の先進事例や、宮の郷バイオマス発電所も同様な形態をとっているところでもあります。

資料2ページにお戻りをお願いいたします。

5といたしまして、関係者への説明であります。設備認定を名義変更する過程におきまして、手続上、地元住民との合意形成を図る必要があります。このため、発電所の近隣自治会の自治会長や住民を対象とした住民説明会の開催を予定しております。

この説明会は、バイオマス産業都市構想の一環として、木質バイオマス発電所を誘致するものであることから、本市と日立造船が合同で開催することとし、お盆明けの8月下旬を予定しております。

なお、発電所事業用地の地権者に対しましては、時期を勘案する中で、別途説明会を開催する予定であります。

最後に、6のチップ工場の建設及び農振除外であります。

事業スキームの説明の中で、主となる燃料供給者としてチップ加工協同組合を設立し、チップ工場を建設するとご説明いたしましたが、日立造船及び林業事業者等につきましては、燃料チップの輸送コストをできるだけ抑えるため、木質バイオマス発電所の近隣にチップ工場を建設したい意向であります。

具体的な場所でございますが、別紙3の資料をごらんいただきたいと思います。

双葉スポーツ公園と中央自動車道の間にある黄色の点線で囲った場所にて計画しているところであります。

このチップ工場は、今後、林業事業者等で構成され設立するチップ加工協同組合が用地の取得、建設整備、管理運営の全てを行うこととしております。この建設地は農振の用地であるため、農振の除外の手続が必要であり、事業者は8月の農振除外申請に向け、地権者への事業概要説明や用地測量に伴う土地への立ち入り及び支障木伐採の同意を得るための準備を現在進めているところであります。

なお、今週28日の土曜日には、地権者を対象として説明会を開催し、地権者会を発足する予定としております。

チップ工場の概要であります。事業主体は林業事業者等が出資する協同組合であり、敷

地面積は約2ヘクタールほどを考えております。原木の調達量は年間5万5,000トンであり、この原木によりチップ製造量は、含水率45%で4万2,000トンを予定しているところであり、

以上で、日立造船株式会社との協議状況についてご説明とさせていただきますが、本年度中の基本協定書締結に向けて、現在、詳細な協議を行っております。協定書を締結した後は、関連予算を措置し、事業化を進めることとなります。

今後、日立造船との基本協定書の締結までの間、協議の段階で重要な場面がございましたらば、本特別委員会にお諮りし、ご意見を賜りながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いしたいと思います。

何かございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 廃材などは受け入れるのかどうか、ちょっと確認したいんですが。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） あくまでも未利用材、一般材のみを使用いたしますので、廃材や廃棄物につきましては、こちらには持ち込まない予定でございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 熱は市に供給されるということですが、以前から言っている膨大なこの熱を、どんな利用の仕方をするのか、市の計画はどうなっているのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 基本合意書のほうにも、熱は無償で供給するというふうなことでなっておりますけれども、熱の利用につきましては、現在のところ、近くの公共施設、温泉、給食センター、プールのほうで使用を予定しているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 今の熱の利用方法なんですけれども、農業関係の利用は考えておりませんか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） バイオマス産業都市構想におきましては、農業のほうにも熱供給事業を展開するというふうな予定になっておりますけれども、まずは、当面は公共施設で実績をつくりながら、その後に農業のほうの展開のほうも考えていきたいなというふうに考えております。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） いずれは農業にも利用されるという計画だということなのですが、当初のその熱量といいますか、温水の量というので、将来的なその電力量は、発電量は変わらないわけですね、当初から。

〔「変わります。増加していくという、はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ちょっと手を挙げて。

中込課長。

○環境課長（中込広人君） これまでの発電事業者とは、1万キロワットというふうなことで発電規模を決めておったところですが、今回、日立造船との中では、6,750キロワットというふうな形のほうで、少し出力のほうを抑えているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 前回の1万キロから6,750という少なくなった分はわかるんですけども、当初から1万はきついただろうという話を、我々の特別委員会の中でもそういった意見があったかと思うんですよ。それはそれで、身の丈に合った電力量だとは思っていますけれども、その6,750キロワットの電力が排出する熱量、温水ですね。温水を将来的に、果たして農業関係に回すだけのものが出てくるかどうか、出るかどうかというところを検討されているかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） バイオマス産業都市構想におきましては、熱利用につきまして、公共施設への熱供給につきましては、排気筒というところから熱を取り出すというふうな予定になっておりまして、そんなふうなことで進めてまいりたいと思っておりますが、一応、農業展開につきましては、冷却水ですね。冷却水のほうから低温のものを、約40度のはとっていくというふうな予定になっておりますので、熱にはちょっと違っているというふうなことをご理解をお願いいたしたいと思っております。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 低温の40度くらいのを引っ張って行って農業に使おうという構想のようなんです、あの地域で、農業のそれを利用する条件が整っているかどうか。配管が長くなれば、うんと温度も下がってくるということがあるかと思えますけれども、できるだけ近場でそういったものは利用するのが最適かなと思うんですが、その辺の環境的なものは整っているかどうか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 農業展開というふうな形の中で、言ってみれば、もちろん近いところが温度が落ちなくていいということもございますけれども、その辺も含めまして、実際には土地の賃貸借または買収ということもございまして、当然ながら、その熱を利用する事業者、農業展開をする事業者のほうも、どんなふうなことの農作物を栽培するかということも検討の材料でありますので、まずは公共施設の熱利用のほうをやりつつ、農業展開のほうにつきましては、今後、そういったことの面を手当てしていかなければならないというふうと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 今後、手当てしていく、いかれるということなんですけれども、どのくらいの期間といいますかね、年数をめどとして、その農業関係の利用を考えていらっしゃるかどうか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） まずは、その公共施設の熱利用というふうなもの実績をまずは築いて、その中で農業展開というふうなことを考えて、今現在、私ども考えているところがございます、発電事業が最短で34年4月に本格稼働をするというふうな形の中で、その34年から1年ぐらいの実績を見つつ、その中で農業への展開のほうも考えていきたいなというふうと考えております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（金丸 寛君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 先ほどの課長説明によって、主体的には日立造船がやっていくんだという、今、基本合意書をつくって、協定書の基本協定に向けて今調整しているんだという話だったんですね。

この前、1万キロのものとき、古屋グループが主体となってやったときに試算したんじゃないんですかね。当初、有償で貸して、これを20年間でどういうふうやって返すとか何とかという。そういう作業というのは、今度、日立との間、当然そういうものはやりますよね。その辺の話しというのはどうなんですか。今、どの程度進んでいるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） これは日立造船と協議する中で、当然ながら採算性なりを日立造船のほうで検証していただく中で、また賃料等につきましても検討してまいりたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） その別紙2に、これ図で示してあるような話なんだけれども、例えば、一番今回、日立造船との中で一番注目するところというのは、要するに1万キロから6,750キロに下げましたよね。これ多分、その燃料の供給の部分だと思うんですよ。その燃料の供給という部分に関して、ここの絵でこのように示しているんだけど、このチップ加工協同組合というのは、その日立造船が主体となってつくる。その、この何か説明だと3者が、3者というのは、要するに古屋グループと森林組合とか林業事業者とチップ加工協同組合から燃料供給をするんだという話ですよ。

だけど、何かこの森林組合と林業事業者とそのチップ加工協同組合のその中のこれ、お互いにこの絵で見ると、森林組合で直接その目的会社に供給するのと、チップ会社を経由してやるというこの辺の、その何ていうか、量的なものとかね、その数量的なものが、これは当然協議しているんだろうと思うんだけど、ここに実際にこれ、その3つでと言うけれども、実際3つじゃないよね、これ。見ていると3つという感じがしないんじゃないんですか、これ。その辺のやつをよく詰めないかね、簡単にその供給が大丈夫だと。

例えば、どんな期間で契約するかわからないけれども、前はたしか20年規模ぐらいだったですよ。だからそういうような感じで、その持続的なものが確保できるのかという、その辺の話というのはどうなんですか。その辺は、もうかなり検討しているんですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） まず、三段構えの関係なんですけれども、チップ協同組合が原木を仕入れる中で、林業事業者から原木を仕入れる中で、チップを供給するといったものです。

あと林業事業者、別な林業事業者は、自分のところでチップ機械を持っていて、そこでチップして直接発電所に供給するという方もいらっしゃいます。

また、当然ながら古屋グループは、ご承知のとおりチップ工場を持っていますので、古屋グループはそのまま直接入れるというふうにあった中で、三段構えというふうになっております。

今、先ほど説明いたしましたけれども、一応、日立造船につきましては、県内の約20の林業事業者と既に協定書を締結してございます。それにつきましては、20年間、毎年何千トン、何万トン供給しますよという協定書でございます。また、値段のほうも示す中で、協定を交わしているというふうな中で、今回、まだ非開示、受け入れ業者のほうは非開示でありますけれども、こういったリストのほうも私どもいただいている中で、この辺のほう、既に協定書を締結する中で、一応、確保はしているというふうな状況でございます。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 説明はそうなんでしょうけれども、今、課長言ったようにね、日立造船の、今、県内のその森林組合などと協議して、その納入量を調整しているんだと。要するに、チップ加工協同組合というのはそうなんですよね。で、森林組合というのは、自分のところでも供給するし、じゃ、日立のほうでも供給するという、その辺ダブるじゃないですか、そういうのはね。そういうのは何か、その3者から供給してもらえばいいみたいな話をしているけれども、現実的には3者じゃないんじゃない、その辺。そういうところを今からよく詰めておかないと、供給量というものはきちっと、曖昧になってくるんじゃない。

この森林組合、チップ加工協同組合、森林組合とも協定を結ぶ、その発電株式会社のほうも森林組合と結ぶというんじゃない、どこでどうにすみ分けをするのか。そういう、その辺のはっきりした数字をね、基本協定書の中ではちゃんとうたっていくんだらうと思うんだけど、その辺をしっかりね、管理してもらわないと。で、それと、それ1つね。

もう一つは、今そのチップ工場の予定地という、そのスポーツ広場の南側の、今出ていますよね。協定書の中で、またこういう細かいところはしていくんだらうけれども、こういうこのものに関するその土地というのは、市はかかわらない、これは。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） まず、燃料の部分につきましては、やはり発電事業の核となるものでございますので、また事業者とも打ち合わせをする中で、またバイオマス特別委員会のほうにもご示しさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、このチップ工場の用地につきましては、市は農振の除外をするという中の許可権者みたいなもので携わりますけれども、買収云々には、こちらのほうには市は関与しないところ

ろでございます。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 市は関与しない、この発電所用地に関しては、市が造成して要するに有償で貸すということですよ。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（有泉庸一郎君） そうすると、こっちは全然、そのそういう農振を外すのか何とかというものに関しては、市もあれするんだろうけれども、じゃ、何平米をその所有者から借りるとか買い受けるとかということに関しては、事前、ノータッチなの。繰り返しお聞きしますけれども。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 当然、ここの土地を買いたいと、そして希望的には2ヘクタールぐらいの規模は、貯木場も必要ですし、そんなことで欲しい、買いたい、欲しいというふうなことで相談は受けていますけれども、その辺の、発電所がなければこのチップ工場はできない、チップ工場がなければこの発電所はできないという中で、一体的に考えて、打ち合わせをして、この場所をというふうな話で今進めているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 要はね、費用的にはそのかわりを、事業ですから、市が知りませんなんていうわけにもいかないだろうし、できるところはやるんだろうけれども、金銭的な問題というのは、ほとんどこれは、ここのチップ工場に関してはノータッチなんだということですよ、市は。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（有泉庸一郎君） いえ、その辺をはっきり。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 金銭的には、市のほうは関与しないところでございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（有泉庸一郎君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 同じ別紙2の図のほうから、ちょっといきたいと思うんですけども、まず、土地は市はタッチせずに、直接チップ工場、加工協同ですか、この新会社が交渉する

ということでもいいと思うんですが、まず、そのチップが三段構えになっていると。それぞれオレンジの矢印が3つありますね。この割合というのは、もう予想されるんですか。

例えば、山梨ウッドチップのほうからも来ている、森林、林業事業者のほうから来ている新しい会社も来ると。大体想定されるその割合ですね、この辺はちょっと予想つくんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） チップ協同組合につきましては、この資料の2ページにあるとおり、チップの製造量が年間4万2,000トンというので、チップ加工協同組合のほうは、4万2,000トンを発電所のほうに納入するというふうになっております。

また現在、打ち合わせの段階でございますが、古屋グループからは年間1万トンのチップのほうを供給するというふうなことで、近々協定書を締結するというふうに伺っているところでございます。

また、細かいところで大変恐縮でございますが、各事業者からこんなふうな一覧表がございまして、それぞれが、約20社がそれぞれ年間何万トンというふうな供給を予定しておりまして、最終的には発電所で必要なチップ量、年間7万6,000トンですか、それを上回るようなチップの確保をしているところでございます。また、その辺の詳細がお示しできる段階になりましたらば、本委員会にもお示しをさせていただきたいと思っております。

○委員長（内藤久歳君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 予定はそういう形だと思いますけれども、このピンクのほうからのね、これは、じゃ、合計で7万6,000トン、引くことの加工、新しい会社が4万2,000トン、ウッドチップが1万トンということは、残りがピンクのところら辺から来るというふうな想定で、まず確認させていただきたいんですが、そういうことでいいですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 一応、チップにつきましては、多ければ多いほど、当然ながら発電所安定にはつながるというふうな段階で、事業者から今お聞きしているこの内容につきましては、年間約9万9,000トンですか、を一応、協定書を締結する中で確保をしているような状況でございます。

○委員長（内藤久歳君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） それから、新しいその会社、加工の会社なんですけれども、規模的に、例えばどのくらいの資本金でやるのかとか、林業事業者、県内なのか、県外も含まれるのか、

どういう割合が予想されるのか、定かじゃない部分があろうかと思うんですが、あくまで予想の段階で、どういう方々が参加されるのかということ、ちょっと具体的にお伺いしたいんですが。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 基本的に、このチップ協同組合に原木を売りに行くというふうな、県内の、県内で9割以上の県内の林業家でございます。

○委員長（内藤久歳君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） それから、この新しい工場のイメージ、ちょっと教えていただきたいんですが、その2ヘクタールの土地を今から買いたいというところだと思います。それには当然、農道沿いで交通の便もよしというふうなこと、それから発電所にも近いということで選定されたと思うんですけれども、例えばその、トラックで原木、未利用材を運んできますよね。当然そこに貯木場がある。そこからそこへチップ加工の工場もつくるというふうな格好になると思うんですが、ちょっと具体的なイメージというのはありますか。普通のところだと思うんですけれども。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 今、事業者のほうで図面を起こしながら、そういったことも農振の除外に当然必要ですので、その辺を詰めているところでございますが、相当数の貯木が必要だというふうな形の中で、1ヘクタールのうちのほとんどが貯木場、また通路というふうな形の中で、工場については、古屋グループほどではないかもしれませんが、そんなふうなイメージを持っているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そのイメージがわかればいいんですけれども、いまだ未定な部分があるということです。貯木場としても、結構その、地元でそういう公害的なものが発生するかどうか、この辺の心配はどうなんですか。貯木場ですから、木を積みっぱなしと、乾燥させるということだと思うんですが、例えばそういう部分で災害的なもの、そういったことの危険性はないのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 現在、私どもが考えているのは、発電所もそうですけれども、チップ工場につきましても、そういった不安な面もございます。騒音とかいう部分もございますので、基本的には公害防止協定的なものを締結して、その辺を手当てしていきたいと思

っているところでございます。

〔「あと二、三点、委員長、いいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） あとは、この別紙2の出資というところですね。林業事業者は、チップ加工協同組合に出資すると。さらに、それを一くくりの会社として、今度は新しい発電会社にも出資するということだとの、この辺の関係をちょっと教えていただけますか。なぜこの二段構えなのかというところら辺を、ちょっとご説明いただけますか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） このフロー図からご説明させていただきますと、当然バイオマス発電事業につきましては、日立がメインとなる中で出資をします。そして、チップを供給していただくというふうな中の、約束の意味も込めまして、このチップ加工協同組合を名乗る林業出資者が、こちらのバイオマス発電事業に出資すると。当然ながら、古屋グループにつきましても、チップを供給するというふうな責任を持つ中で出資もしていきますよということで、いわゆるこのSPCにつきましては、日立造船がメインでございますが、チップ加工協同組合、林業者と古屋も、こちらのほうの発電所の責任を持っているというような内容でございます。

当然ながら、日立造船はチップ工場に、これも出資する中で、言葉は悪いかもしれませんがけれども、縛りを加えているというふうな形になろうかと思えます。

〔「以上です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 日立造船の、このごみ焼却発電は結構知られているんですが、チップに関しては、この茨城のが最初ということですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 木質バイオマス発電事業につきましては、宮の郷バイオマス発電所が1号でございます。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 先ほどから有泉委員と五味委員のほうから出ているんですけども、チップのね、製造量ということで、一応これの発電事業としては、年間に7万6,000トン要

るということで、今その説明でチップ工場、事業者を主体とするチップ工場のほうで4万2,000トン、それから古屋グループのほうから1万トンという話は聞いたんですけれども。当初、冒頭の説明で県内産で90%という話で、これでいくとちょっとそのもろもろがあるので、またお示ししてくれるということなんですけれども、そこら辺のところと、あと原木のね、それからそれと原木というのがあるし、当然、先ほどの話の中で、備蓄量も含めてということで年間に9万9,000トンという話も出ていたんで、そこら辺の原木からそのチップという形の中で、その調達量とその備蓄の量というそういうものを一括してね、何かそういう形の中で、次回のときにはそういうものを示してほしいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 事業者、日立造船との協議をする中で、次回にはこちらの当委員会のほうに示したいというふうに考えております。

○委員長（内藤久歳君） それでいいですか。

○委員（清水正二君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 別紙3のこの航空写真を見ますと、バイオマスの発電所とチップ工場の予定、非常に双葉スポーツ公園を挟んでの位置関係になっているんですけれども、工場から生産されたチップを運ぶその交通量といいますかね、当然、一番理想的なのは、隣接した土地をチップ工場として確保できれば、その辺の交通量の規制もできると。古屋さんから1万トンが来るということは、かなりのトラック輸送が考えられます。

ここには、スポーツ公園と双葉体育館が隣接していて、ここで大会とかいろいろ、全国大会、関東大会等がグラウンドを利用してあるわけなんですけれどもね、そういったときに、非常に交通の問題が発生しないかどうかというところ、お考えになっているかどうか。

1点は、そのもうちょっと隣地、工場と隣接した部分の用地確保は不可能かどうかということと、その交通量の問題ですね。その2点、お伺いします。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 宮の郷木質バイオマス発電所もそうなんですけど、実際には、その発電所に隣接しているところが一番ベストというふうなことだと思います。

ただし、ここで隣接地と、発電所の隣接地というふうになると北側というふうなことになるかと思いますが、どうしても土地が平らではなくて、こういうふうになっている

という部分の中で、やはりチップ工場とすれば、貯木も入れてやっぱり2ヘクタール以上は欲しいよというふうな中で、一番近いところというふうな中で、先ほど別紙3で示した黄色い点線のところというふうになったところでございます。

当然ながら、宮の郷につきましては、本当に隣にチップ工場があるので、そこですぐにこうレールか何かで、こうチップのほうは運びやすくという形で、交通渋滞とかそういったものは全く関係ないでございますが、今回ここにつきましては、当然ながら市道を通るという形になりますので、今後、現在もそうなんですけれども、交通量の調査もしたり、当然ながら通行するためには、安全性の確認というふうなことも、私どものほうで求めていきたいなというふうに思っております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

保坂副委員長。

○委員（保坂芳子君） 発生したそのエネルギーの使い道なんですけど、大体その公共施設で今使うというお話ですけども、それは大体どこと、どこと、どこにどのぐらい使う、発生する熱量をこれだけ使うというのは、もう一応、大体これに使うじゃなくて、やっぱり決まっているんでしょうかね、それは。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） まだ発電所の設計が、まだできていないというふうなことの中で、実際にはその排気筒から150度ぐらいの熱があるので、それを取り出す中で80度の熱というふうなことを、公共施設のほうに供給するというふうな形ですが、今後、もう既に年間のそのエネルギー使用量というものにつきましては、温泉施設にしても、プールにしても、給食センターにしても把握はしているところでございますが、いわゆる時間的な熱量の、日中に対する時間的なものにつきましては、これも計測しなきゃわかりませんので、その辺のことも調べながら、今後、エネルギー量を確定していきたいなというふうに思っております。

○委員長（内藤久歳君） 保坂副委員長。

○委員（保坂芳子君） プール、今、温泉、さっき給食センターとかおっしゃいましたけれども、そのぐらいの毎日使っているという感じ、休みもあるしという感じですよ。それで細かい計算みたいなのも一応してあるんですかね。何となく、こう感じとしては、もっと例えばプールとかもね、温泉プールになっていますけれども。あと温泉も、じゃ、この際、その温泉をもっと拡大して利用しつつ、宿泊用の観光みたいな、そこまでのことは考えられない

んでしょうか。

例えば、農業とさっきおっしゃいましたけれども、農業も、その本当にやりたいと言っている人が地元にとどのくらいいるかとか、そういったことの試算というか、この見通しというのがどのくらい持っていらっしゃるのかなと、その辺をちょっとお聞きしたいんですけどもね、見通してみたいなのが。今だと、これとこれをやるだけしか決まっていなみたいにしかな聞こえないんですが、もっともしあるんだったらお知らせいただきたい。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） まず、公共施設の熱利用ですけれども、このバイオマス発電事業からの熱が全てその3つの施設にフルになるかどうかは、まだ未確定でございます。ただ、ベースとなる部分、それが8割なのか9割なのかはわかりませんが、その部分について、どのぐらいとれるのかなというのは、今後、発電事業者と詰めていかなければならないというふうに思っております。

農業のほうなんですけれども、実際には法人規模ではなければ、実際に設備投資もするというふうな中で、熱は私どもで供給は当然ながらするんですけれども、例えばハウスをやるとかですね、当然、事業用地についても借りるとかですね、そういったことにもなるかと思っておりますので、基本的には今、可能性とすれば、法人的なものであるのかなというふうに思っておりますけれども、実際に、その栽培するものにつきまして、需要があるかということで、採算性があるのかなというふうなこともありますので、その辺のほうもあわせて研究をしていきたいなと思っております。

○委員長（内藤久歳君） 保坂副委員長。

○委員（保坂芳子君） これだけ結構バイオマス産業都市でというのは、結構、私たちも含めて、結構、甲斐市でやるというのは騒いでいますよね、結構ね、県内で。今のところ、その法人とかでやりたいとか、どうなんだろうと言ってきているところとは、どのくらいあるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 今、部長の話ですと、一度、イチゴ農家の方がいらっしゃったという経過もありますけれども、これまでは、そういった発電事業自体が立ち上がりがどうかというふうな部分もありましたので、大きく農業展開もしていきますよということは、なかなかアナウンスもできなかったもので、そんなふうな状況であるかというふうに思っております。

○委員長（内藤久歳君） 保坂副委員長。

○委員（保坂芳子君） 公共施設でと、この3つしか言っていないので、でも、それも別にこれを何とかする、もっと拡大するのどうのこうのということを考えていないんだったら、大体使うエネルギーなんていうのはすぐに、大体できますよね。そうすると、これだけのチップでこれだけのエネルギーが出ると。そうすると農業とかにこれだけというのがわかるんだから、日立造船ですからね。だからそんなに、あんまりこのバイオマスに関して、市がこの後やったからといって、失敗して損するとかなんてあんまり考えが、大丈夫かなという感じはするんですが、だけれども見通しとしてね、ちょっとやっぱりこう何かビジョンが、何かイチゴ農家1軒だけというのは寂しい、今までに寂しいなど。

でも、それ立ち上がっていないからとおっしゃるかもしれないけれども、もうちょっとこう、こっちがビジョンをもっともって持ったり、それから今後ですけれどもね、今後、もっとこういうこともできますよとかしたりしていかないと、いいものになっていくのかなと、ちょっとその辺が不安なんですけれどもね。

何か、その後どうするかということに対して、もっと専門の人を入れるとかということはないんですかね。やっぱり、この業者に任せちゃえば、もうそれで終わりなんですかね。今やっぱり、今の段階で市がもっといろんなビジョンを持っていることがすごく大事かなというふうに感じるんですけれどもね。いかがなんでしょうかね。

○委員長（内藤久歳君） 小田切部長。

○環境生活部長（小田切 聡君） お答えをさせていただきます。

今、現実的に、この発電事業のほう、今から日立さんのほうで施設の設計を組むんです。実際、その設計を見てみないと、どのぐらいのカロリーがとれる、どうのこうのという問題も出てこれないところなんです。当然うちのほうも、その熱供給を受けるに当たって、今度うちのほうで、その設計を組まなければなりません。そういった中で、実際どれだけの熱量が必要になるかということ、一応、分散型エネルギーのほうでもやりましたけれども、実際の数値をそこで、甲斐市のほうの新しい設計のほうで組んできたと思いますので、まずは、一番最初は、今、日立さんのボイラーのほう、発電所の設計を見た中で、うちのほうの熱供給の設計に着手していきたいなと思っていますので、そこはご理解のほういただきたいと思っています。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 保坂副委員長。

○委員（保坂芳子君）　そこだけは別に理解しています。

ただ、例えばね、その常陸太田市、茨城県の、日立造船の第1号だとおっしゃいましたけれども、行っていらしたんですよね。そうしたら、そのやってきてどのぐらいたつのかわかりませんが、その常陸太田市の人たちは、どんなふうに言っていましたか。よかったとか、悪かったとか。これは住民も喜ぶますよとか、メリットがありますよとか、何かそんな話をされましたか。

○委員長（内藤久歳君）　中込課長。

○環境課長（中込広人君）　常陸太田市の宮の郷バイオマス発電所については、熱利用はしていない状況です。あと、発電所につきましては、工業団地の中にありますので、心配している声もあったようですけれども、地元のほうとはうまくやっているというふうに伺っております。

○委員長（内藤久歳君）　いいですか。

質問、質疑あるの。

いいですか、よろしいですか。はい。

ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君）　この時期ですから、ゼロスタートではないけれども、若干の進んでいる状況だと思いますけれども、今からのスケジュールですね。例えば、地権者との話し合いもある、それから新しいチップ加工業者の地権、話し合いもあるとか、いろいろあると思うんですよ。まず、発電事業のスケジュール立てというのが、どういう時期で出せるのか。この辺、できればそういうチャートみたいなものがつくっていただければ、前にもそのようなものをつくっていただいたんですが、現時点で、もちろん不安定なところが多々あるとは思いますが、皆目、じゃ、何年後にどうなるかというのも、やっぱり知りたいところになるかと思うんですよ。あんまり交渉が長引けば長引くほど、また前のような形になっちゃうと。現時点では、しっかりとした構想があるということなんでいいんですが、できるだけ早い段階で、この委員会にスケジュール立てみたいなのが出せるかどうか、ちょっとお伺いしたいと思うんですが。

○委員長（内藤久歳君）　中込課長。

○環境課長（中込広人君）　スケジュールですけれども、大まかなスケジュールにつきましては、私どもと発電事業、日立造船とは打ち合わせしているところでございます。

いずれにいたしましても、基本協定書を締結して、初めてそこからスタートというふうな形の中で、今のところ、今年度内の基本協定書の締結を目指しているところでございます。それが早まれば、当然ながらスケジュールも前倒しになるんですけども、もちろん、私どもが用地を買収するに当たって予算化もしなきゃなりませんので、それが平成31年度の当初予算に計上できるのか、または補正予算になるのかというふうな形の中で、スケジュールもなっていくわけですけども、基本的に、私どもが土地を取得し、そしてそれを造成をかけてが1年半。そして、日立造船さんに引き渡して、そこから建設、試運転で1年半。合計で最短で3年というふうな形の中で、本格稼働というふうなことで考えているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） もしできましたらね、この発電所以外に熱利用はどうかとかいったところまで、ちょっとこう踏み込んでいただけるとありがたいなと思う。これは要望で結構なんで、スケジュールはわかった段階で、フィフティー・フィフティーの可能性でも構わないと思うんですけども、そうしないと、じゃ、何年後にどうかとかというのは、全く皆目わかんない、今状況なので、お知らせいただきたいと。要望で結構ですので、お願いします。

○委員長（内藤久歳君） わかりました。

それについては、また、わかりやすいことでフローチャートみたいなのをつくって、お示しするように、またやっていきたいと思えます。

ほかに委員のほうで。

清水委員。

○委員（清水正二君） すみません、先ほどからの熱利用の話に出ているんですけども、当初、計画の中にあって、発電事業が進んでいって、話になるんだと思うんですけども。

熱利用については、いろいろな角度から見るというふうな当初のときの、計画のときの説明を聞いているんですけども、設備に関する費用であるとか、初期費用であるとか、あとはメンテナンスとか、そういったランニングコストであるとか、そういったそのもの、利用する場所においての、やっぱりメリットとか、デメリットとかというそういうことを検討していくということ、たしか説明聞いたと思うんですけども、だから、発電事業のバイオマス産業都市構想の中の一つとして発電事業ということで、熱利用はその構想の中の部分で、発電事業がいかなないと、その熱利用のほうにいかないと、そういうこと

をやっぱりね、そういったメリットとかそういったことを考えながらいかないと、具体的にはこの前というか、最初の人にその説明あったんだけど、全体として熱利用するのか、個別にしたほうがいいのかという検討もたしかあったと思うんですよ。

だから、そういったことでやっぱりね、その熱利用に関しては、その発電事業が出たところでね、そういったスケールメリット的なこともやっぱり示してほしいと思うんですよ。そういった形で進んでほしいと思うんですけども、いかがですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 担当課といたしましては、バイオマス発電所と並行して熱利用のほうも整備してきたというふうに考えてございますけれども、実際には、その熱利用によって、いわゆるその関係経費がどのくらい違うのかとか、またどんなメリットがあるのかというふうなことは、またこの特別委員会のほうにお示しをさせていただきまして、事業化に進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかに委員のほうではありますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません。特別目的会社のほうで、発電を、電気を売電して運営していくということだと思っておりますけれども、34年から稼働して、それからの売電価格とかそういった形で、永遠と、こう安定した運営にはなるのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） F I T制度につきましては、20年間価格が固定というふうになっておりますので、未利用材が32円、一般材が24円というようなものは、20年間固定でございます。

その中で、先ほど冒頭で説明したとおり、未利用材が7割、一般材が3割という形でまずスタートしていくんですけども、これが未利用材の割合が多くなれば多くなるほど、発電所のほうは潤っていくというふうな形の中で、それを目指しているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） あとは、チップを地元の業者さん、9割ぐらいから入ると思っておりますけれども、基本的には、この特別目的会社のほうがチップを買い取るというような流れになるのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） そのとおりでございます、木質バイオマス発電所がチップを購入するというふうな形の中で、チップの価格につきましても、当然ながら未利用材が幾ら、一般材が幾ら、年間推移率が幾つで幾らというふうなことで取り決めをしていくというふうな内容でございます。

○委員長（内藤久歳君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） ありがとうございます。

地元業者の林業業者の方が、買い取り価格が不安定だと、また不安定になると思うので、できる限り安定するような形の価格というか、そういったことをしてもらえると、お願いいたします。ありがとうございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかに委員よりございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので委員の質疑を打ち切り、終了します。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、質疑ございますか。

何だっけ。

[「横山です」と呼ぶ者あり]

○委員長（内藤久歳君） 何だっけ。

[「いいですか」と呼ぶ者あり]

○委員長（内藤久歳君） はい、どうぞ。

○議員（横山洋介君） すみません。

基本協定についてなんですが、これ大変重要なものだと思って認識はしているんですが、年度内中に何とかしたいということで、その案はいつ出るのかという、議会でいつ示されるかというのがあるんですけども、先ほど、五味委員の今後のスケジュールという中の答弁で、詳しい事業の事業書というのが、さっき部長の中でも、設計書は今からこう出てくるといようなそういった中で、内容がまだ未熟な状態でこのまま協定書を結ぶのか、そういうのが最初から出てきて、基本協定書が出て、それで議会に示されてくるのか、そういったのを、その辺がちょっと、あべこべになっちゃうと難しいかなと思うんですけども。最初、整理すると、そういった事業説明書が出てきて、基本協定書を結ぶのかどうか、そこを教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 現在の想定している基本協定書の内容でございますが、当然ながら使用賃貸借料であるとか、貸し付けする期間であるとか、そしていつ引き渡しをするとか、またはその双方に瑕疵があった場合、その損害賠償云々というものもありますので、そういったところを盛り込んで、双方これからお金も使っていくことになりますので、その辺ですれ違いないように、細かい内容の協定書を締結する。当然ながら、その中では雇用協定とかですね、公害防止協定、そのほかにいろんなものの約束事があると思いますので、その辺のほうを網羅していきたいなというふうに考えております。

先ほど、ちょっとスケジュールの中で話をいたしました、私どもがその事業化を進めて約1年半で引き渡すというふうになっておりますので、当然ながら、今も設計なりそういったことも進んでおまして、業者からの見積もりも近々として、実際の事業規模はどのぐらいかということ、日立造船は今調べているような状況でございますので、基本協定締結するところになりましたらば、ある程度アウトラインのほうはお示しできるのかなというふうに思っております。

○委員長（内藤久歳君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） だから、それがかなり事前に出てこない、その事業書というのがよく読み込んでいかないと、大変それを簡単に協定書を結ぶと大変難しいとね、そうやって先ほど有泉委員がお話したように、今後、市のほうにどういう固定資産税が入ってきて、事業のほうはどういうふうにプラスの利益になっていくかということが明確化されていかないと、協定書とは簡単に結べないものだと思っているんで、そこのところは、もうちょっと丁寧にやっていただきたいというのと、議会のほうにも1回だけポンと出されて、これでいいですかということではなくて、もう何回も何回も、これは検討していかなきゃいけないことだと思っているので、ここのところを丁寧にしていただきたいんですが、早めにそういった事業書というのは出していただきたいんですけども、要望等含めてそこのところ、どのぐらいの時点で出てくるのかをもう一回お聞きします。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 協定の内容につきましては、あくまでも私どもとが、日立造船さんが話し合いの中で内容を詰めていきますので、それにつきましては、日立造船さんとの考え方が一致した段階で、協定書のほうはお示しできるかと思っておりますけれども、事前というふうなお話もありますので、協定にはこういった項目を盛り込みたいですよということにつ

きましては、またうちのほうも検討いたしまして、できるだけこの本委員会のほうに先に示してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

清水議員。

○議員（清水和弘君） 別紙3の図についてお聞きしますけれども、ここの構想の中で、図面見ますと黄色それからピンク、水色のこの、あずま川と読んでよろしいのでしょうか、ひがし川でしょうかね、ひがし川でしょうか。ここの川は、この構想について何か、例えば熱量の過剰分を放出するとか、そういった意味合いとか、何かかわり合いがあって、ここ、水色にクローズアップされているのでしょうか。この川は何か利用する構想が、放出する……。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 特に意図したものではありませんので、川があってわかりやすくというふうなことでやっただけですけれども。

○議員（清水和弘君） そうですか。別にじゃ、過剰な熱量をそこに放出するとか、そういうことはないわけですね。

○委員長（内藤久歳君） 使った水をどういうふうに出すかと……。

中込課長。

○環境課長（中込広人君） この図については、特に意図していませんが、実際には発電所からは、大量の水を使って、それを冷まして、そしてこの東川のほうに流す予定でございまして、流す量につきましても、当然温度につきましても、今後、排水基準的なものを私どもと日立造船のほうで締結、公害防止協定みたいなものを締結して、進めてまいりたいと考えております。

〔「わかりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

よろしいですか。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 別紙2のチップの調達のこと、再度ちょっと確認しておきたいんですけども、SPCが7万6,000トン、チップがあると。それで、現地で4万2,000トン調達できると。その原木が約5万5,000トン運んでくると。それで、ウッドチップ協同組合、古屋さんのところと、林業事業者等が、等と書いてあるね、が、原木の調達もチップの調達もすると。ということは、残りの3万何千トン分ぐらいは、古屋グループとこの林業事業者等

とというところが、チップとして納入するという形ですよね。そういう確認で間違いないですか。そうすると、この林業従事者、事業者等というのは、20社とかさっき言われましたけれども、いつになれば公表できますか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 日立造船さんのほうにお聞きしつつ、こういった特別委員会でも、燃料の部分については重要な部分というようなご指摘も受けておりますので、日立造船さんと相談をいたしまして、できるだけ開示する方向で進めてまいりたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） それと、発電量が1万キロワットから6,700、約33%ほど減ることについて、甲斐市は、遊休農地を買って賃料をいただくという。そうすると、売電総額が下がってくる部分は、賃料に影響しないですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 前の事業者とは、発電規模の中での案も含めて賃料のほうを交渉していたわけですがけれども、当然ながら1万と6,750では売電収入が減るという部分の中で、日立造船さんのほうも採算性という部分も考えておりますので、その辺のことも相談しつつ、今後、賃料につきましては、詰めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。はい。

質疑はないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、日立造船との協議状況についての説明を終了いたします。

次に、その他に入ります。

バイオマス関連で環境課よりその他報告がありましたら、お願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（内藤久歳君） 次に、委員よりその他ありましたら、お願いをいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですから、事務局よりありましたらお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（内藤久歳君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これもちましてバイオマス産業都市構想特別委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉会 午前11時08分